

社会福祉法人ポレポレ 令和3年度 事業計画書

2021年（令和3年）の基調

ポレポレが2001年（平成13年）に小規模作業所をはじめから、NPO 法人なかまの家、社会福祉法人ポレポレと支援の基盤を固めながら、障害者の人々に寄り添って20年が経過しました。この間、障害児の成長の場所・障害者の働く場所、そして、自立生活の場所であるグループホームという障害を持つ方々のライフステージを見つめた支援に取り組んでまいりました。しかし、昨年に広がった新型コロナの感染拡大は、「ポレポレ祭り」の中止や、「喫茶の閉鎖」「授産製品の販売縮小」「地域活動支援センター事業の休止」「外出活動の中止」「忘年会の中止」等に現れたようにポレポレにも大きな影響を及ぼしています。このような不安な状況は、各事業所の日々の支援内容にも影響を及ぼし、活動の制限や自粛をすることも多くなり、全体的に支援のマンネリ化を感じずる状況に陥りはじめました。

私たちは、多くの方々の支援を受けて、コミュニティーガーデン四季の里と銘打った場所に生活介護事業所とグループホームの建設をするという大きな事業を行いました。まだまだ終息が見えないコロナ禍の中、いま私たちはもう一度コミュニティーガーデン四季の里を作った意味や想いを思い起こす必要があります。

「この街で生きていきたいという障害者のニーズに応えて行きたい。18歳を迎え、この街で日中過ごす施設がないなら作っていこう」「障害者が地域で一人の人間として理解され、お互いの違いを認め合い、暮らすことのできる成熟した優しい街を作りたい。そのために、コミュニティーガーデンを地域の方々が気軽に来ていただける場所にしていきたい。」というものでした。終息の見えないコロナ禍に負けず、支援のマンネリ化を打破するためにも今一度コミュニティーガーデン四季の里の理念をできることから動きにする必要があります。

今、世界は、困窮者が増大する一方で富裕層と貧困層との格差の増大がおり、ワクチンの分配についても利益優先の観点からその配分に論争が起こり始めてきたとニュースが報道しています。環境問題も待ったなしの状況であるにもかかわらず、今の状況を抜本的に変えられない各国と私たち。資本主義も行き詰まりを見せ、社会主義を標榜する国も人権の問題が常に問われている。

排他的で敵対的な主張が世界を覆い分断が広がっている昨今。新型コロナウイルスの感染拡大で露呈したのは、弱者は切り捨てられるという現実を見せつけられたことです。決して他人ごとではありません。

弱者といわれる人々が弱者であるがゆえに泣くことがないように、いま私たちにできることは、各事業所において「笑顔と愉しさをつくる」をキーワードとして具体的目標をつくり、実現に努力することとします。そして障害のある方々を「弱者」という言葉で表現するのではなく、支援を必要とする人々という社会的存在としてとらえ、支援する側もされる側も社会の一員としてお互いに共生して存在している。そこに上下などないのだという支援を2021年の希望として進めていきます。

そのためにも人間の心に寄り添うことのできる「ヒューマニズム」に徹した支援を実践

していくこととします。

法人全体の具体的課題

- 1 職員の支援力の向上
- 2 経営の安定と職員の生活向上
- 3 各事業所の定員確保
- 4 各事業所の職員確保と法人の継続
- 5 各事業所の支援内容をより一層「笑顔と楽しい内容」になるようにする
- 6 父母とともに歩む法人をつくる 施設・備品整備への協力を打ち出す。
寄付金集め
賛助会費制度の構築
父母の会の継続
- 7 連携の強化
職員連携
利用者連携
地域連携
- 8 NPO 法人なかまの家の活動との連携
おもしろ体験子屋とひかりの人々展への共催活動の推進と

就労継続支援 B 型事業所 ポレポレハウス

1. 事業目的

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものである。

2. 基本方針

- (1) 就労を通して、利用者一人ひとりが意欲と達成感を持てるように、職員全体で個別支援を共有し連携を取りながら支援体制をつくる。
- (2) 障害特性を理解し、その支援方法を深め、利用者の方がより生きやすい日々を送れるようにする。
- (3) 利用者の就労支援と同時に、利用者の健康や生活環境全体を把握していく。
- (4) 地域とのつながりを深め、街に貢献できる活動をつくり出す。
- (5) 毎日の利用者の定員 18 名を確保する。今年度 3 名増を目指す。
- (6) 工賃平均 1 万 5 0 0 0 円を目指す。
- (7) 職場の人々と楽しい活動を共有し、幸せ感を深める支援をすすめる。

3. 基本方針の具体化

- (1) 仕事を通して、働くことの意欲や社会人としての責任を持てるようにする。
 - ・一人ひとりが作業に責任を持ち、最後までやれるようにする。
 - ・表やボードに作業手順や担当を提示し、視覚化することで利用者が自ら動けるようにする。
- (2) 利用者の行動を常に観察し、障がい特性を理解し成長の視点をどこにするか考え支援していく。
 - ・利用者の質問や意見には、直ぐに応答し解決していく。
 - ・一人ひとりのニーズに応え、力を発揮出来るように寄り添いの支援をする。
- (3) 2ヶ月に1回の健康診断や家庭での日々の生活を把握していく。
 - ・一人暮らしの利用者の日常生活を把握し、健康に留意する。
- (4) 地域に密着した販売活動を展開していく。
 - ・販売の見直し及び販売拡大をする。
 - ・施設のある五色園地域の人々に愛される活動を創り出す。
- (5) 定員確保に取り組む
 - ・パンフレットやニュースを定期的に作成し、各機関に配布し宣伝活動をする。
 - ・障害支援区分の高い利用者が増えてきているので、生活支援を視野に入れた就労のあり方を検討し、定員増につなげていく。
 - ・職場体験を積極的に受け入れる。
- (6) 安定的に工賃が支給できるようになる。
 - ・贈答品や商品開発をしていく。
- (7) 個別支援計画
 - ・ご家庭から信頼、安心されるように、連携を密に取り情報共有をしていく。
- (8) 祝日開所日を利用して、お楽しみ会などを計画し、仲間との親睦を深める。

4. 令和3年度 事業内容

- (1) 利用者定員
1日定員20名
- (2) 利用者対象者
日進市及び近郊の市町村在住者で、各市町村より受給者の支給決定を受けているもの。
- (3) 利用料金
事業サービスを提供した際の利用料金は告知上の額とし、当該サービスが法定代理受領サービスであるときは1割とする。ただし、厚生労働省が定める上限額とする。(ほとんどの方が負担額ゼロ)
- (4) 営業日及び営業時間
 - ・営業日 月曜日から金曜日とする。
但し、地域のイベントにより土・日曜日の営業もある。
 - ・営業時間 午前8時30分～午後5時30分
 - ・サービス提供時間 午前9時00分～午後3時30分

・休業日 土・日・祝日

夏季休暇 8月11日～8月13日、年末年始 12月29日～1月3日

(5) 工賃支払い

毎月10日 時給200円

(6) 通所方法

自力通所及び送迎

(7) 送迎費用

負担額ゼロ（日進市内に限る。日進市外は応相談。）

(8) 日課

| 時間 | 内容 |
|-------|---------|
| 8:50 | 通所 |
| 9:00 | 作業準備、開始 |
| 12:30 | 昼食及び休憩 |
| 13:30 | 作業 |
| 15:00 | 清掃 |
| 15:15 | 帰りの会 |
| 15:30 | 退所 |

(9) 所在地

愛知県日進市五色園3丁目509番地

TEL 0561-72-2175 FAX 0561-76-4550

(10) 協力医療機関

愛知国際病院 愛知県日進市米野木町南山987-31

(11) 主な年間行事内容計画

| | |
|-----|-----------------------|
| 4月 | ・入所式 |
| 5月 | ・親睦会 |
| 6月 | ・あじさいコンサート |
| 7月 | ・わいわいフェスティバル |
| | ・サマーセミナー |
| 8月 | ・大掃除 ・おもしろ体験子屋 |
| 9月 | ・チャレンジ・ド夏祭り ・にっしん夢まつり |
| | ・防災訓練 |
| 10月 | ・ふれあい交流会 ・研修会 |
| 11月 | ・ポレポレまつり ・にっしん市民まつり |
| 12月 | ・忘年会 ・大掃除 |
| 1月 | ・新年会 ・成人式 |
| 2月 | ・節分 ・防災訓練 ・ハーモニーマルシェ |
| 3月 | ・ふれあい交流会 |

(12) 職員体制

| 職 種 | 配 置 員 数 |
|-----------|---------|
| 管理者 | 常勤 1人 |
| サービス管理責任者 | 常勤 1人 |
| 職業指導員 | 常勤 1人 |
| 目標工賃達成指導員 | 非常勤 2人 |
| 生活支援員 | 非常勤 3人 |

(13) 今年度の重点課題

- ・定員確保
- ・個別支援の強化と職員のスキルアップ
- ・社会資源と地域共生

(14) その他

- ・職員研修 法人全体研修
- ・他事業所への研修
- ・月2回事業所会議

生活介護事業所 ハーモニー

1. 事業目的

障がい者の方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、生活能力の維持あるいは向上のために必要な援助を行うことを目的とします。

2. 基本方針

- (1) 利用者本位の支援を行なう。
- (2) 授産製品の販売と工賃復活。
- (3) 保護者との連携を強化する。
- (4) 利用者が安全に過ごすことができるように、施設環境を整える。
- (5) コミュニティーガーデン四季の里の整備を行ない活用する。
- (6) 地域との連携を重視し、社会貢献をする。

3. 基本方針の具体化

- (1) 利用者が毎日健康で楽しく、豊かな気持ちで過ごせるよう支援を行います。そのために職員は、それぞれの職員の持っている力を十分発揮して支援にあたり、チーム力を高めていきます。
- (2) 利用者がやりがいをもって働くことができるよう、工賃を復活する。そのためには、職員一致団結して授産製品の販売方法を構築し、毎月10日に工賃を渡せるようにする。

- (3) 年度当初に保護者説明会を開催し、ハーモニーの事業計画等を説明し、事業所の活動にご理解いただく機会とする。また、コロナ下ではあるが、楽しい行事を企画し、利用者・ご家族・職員で交流する機会を設けていく。
- (4) 壊れた柵を直す。
- (5) 『春の花・夏の涼・秋の紅葉・冬の静寂』四季折々を感じられる空間作りを行い、法人内の全事業所が自由に活用できるようにします。
 - ・ポレポレハウスとハーモニー共同販売
 - ・放課後等デイサービス 販売体験
 - ・公園としてのくつろぎ空間
- (6) 地域の方に足を運んでいただく機会を設け利用者の『障害』に対する理解を求めていく。地域の方と交流できる時間を持ち、利用者があたりまえに生きていかれるための地域社会を実現していく。
 - ・喫茶店営業
 - ・健康体操スポット

4. 令和3年度 事業内容

- (1) 利用定員
1日20名
- (2) 利用対象者
日進市及びその近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者。
(障害程度区分3以上、但し、50歳以上の場合、障害程度区分が2以上である者)
- (3) 利用料金
18歳以上の場合は利用者とその配偶者の所得、18歳未満の場合は児童を監護する保護者の属する世帯(住民基本台帳の世帯)の所得に応じた自己負担金の上限月額があります。ただし、上限月額よりもサービスに係る費用の1割の金額が低い場合には、その金額を支払います。その他に、食費や教材費などについての実費負担があります。
- (4) 営業日及び営業時間
営業日 月曜日から金曜日(祝日も営業)
休業日 土・日(行事で営業することあり)
夏季休暇 (8月11日から14日)及び、年末年始(12月28日から1月3日)
営業時間 9:00~17:00
- (5) 工賃
授産製品の販売と喫茶営業を復活し、工賃を渡せるようにする。
- (6) 通所方法
送迎及び自力通所(自己選択)
- (7) 送迎費用
日進市以外の方には協力費(ガソリン代)の徴収有。
- (8) 日程

| 時間 | 内容 | |
|---------|-------------|------|
| 8 : 30 | 送迎開始 | 喫茶開店 |
| 9 : 45 | 利用者登所 | |
| 10 : 00 | ラジオ体操 | |
| 10 : 10 | 朝礼 | |
| | 作業 | |
| 11 : 00 | 休憩 | |
| 11 : 30 | 作業 | 喫茶閉店 |
| 12 : 00 | お昼休み (お昼ご飯) | |
| 13 : 30 | 作業 余暇活動 | |
| 15 ; 30 | そうじ 帰りの会 | |
| 15 : 45 | 送迎 (降所) | |

(9) 所在地

愛知県日進市折戸町梨子ノ木28番地157

TEL 0561-56-0525 FAX 0561-56-0530

(10) 協力機関

愛知国際病院 愛知県日進市米野木町南山987-31

(11) 主な年間行事内容計画

| | |
|-----|------------|
| 4月 | ポレポレ入所式 花見 |
| 5月 | 保護者説明会 |
| 6月 | |
| 7月 | |
| 8月 | 保護者交流会 |
| 9月 | ハーモニーマルシェ |
| 10月 | |
| 11月 | ポレポレまつり |
| 12月 | クリスマス会 |
| 1月 | ポレポレ成人式 |
| 2月 | |
| 3月 | |

(12) サービス提供職員の配置状況

| | | |
|-----------|-----|-----|
| 管理者 | 常勤 | 1名 |
| サービス管理責任者 | 常勤 | 1名 |
| 生活支援員 | 非常勤 | 10名 |
| 看護師 | 非常勤 | 1名 |

(囑託医：愛知国際病院理事長 井出宏)

(13) その他

- ・毎月1回 避難訓練・健康診断
- ・毎週月曜日 給食
- ・虐待防止委員会の設置
- ・見学者随時受け入れ

(14) 今年度重点取り組み事項

- ・ポレポレハウスとの協力体制（楽しく販売する）
- ・日中活動の中に『楽しい』を取り入れる（余暇活動のプログラム化）
- ・職員のチームワーク力の向上
- ・保護者との連携を強化する。
- ・第2回マルシェの実現

共同生活援助事業所 なしの木ホーム

1 事業目的

利用者が地域において、共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びに、その置かれている環境に応じて共同生活住居において相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行います。

2 今年度の基本方針

親から離れて暮らす生活に慣れるという目標から始まったグループホームも3年が経過しました。利用者の不安に寄り添ううちにホームがホテルのような生活の場所になってしまった時期を経て、今では入居者自身でできることを増やしていくという自立生活への支援に取り組んでいます。しかし、この間、服薬をはじめとした医療的支援、入浴支援の問題、移動に関する問題、個別の困難事例への対応等、様々な問題に直面しました。そのような中、「なしの木ホームの役割とは何か」「なしの木ホームはどこまで支援できるのか、ホームでの支援の限界とガイドライン」を明確にし、その上で、ご家庭や相談支援センターとも連携しながら、一人ひとりのライフステージを見つめながら、日々の自立生活への支援を更に深めていくこととします。

3 基本方針の具体化

(1) 入居者のより充実した自立生活の支援を進めます

- ① できることを増やす
- ② できないことは、発信して人に助けを求め、自分で解決していくことができる支援
- ③ 先回りをせず、見守る支援と待つ支援

- ④ 個々の特性の理解と寄り添う支援
- (2) 家族と共に一人一人のライフステージを見つめる支援
一人一人のライフステージを本人、家族と一緒に考え、学び合い、障害者がこの街で安心して生きていかれるような地域システムや地域資源を作り上げることを目指していきます。
- (3) なしの木ホームのガイドラインの共有と地域の福祉サービス資源とネットワークを活用
入居者が病気になった時や、グループホームの提供サービスではないと思われる事案が起こることがあります。このようなことに対し、ご家族の役割・ホームの役割・地域の福祉サービスやネットワークの活用など、多方面からの支援が必要となることを、本人や家族・相談支援センター・行政とも連携し、地域全体で障害者の生活についての支援をつくることに努力していきます。
- (4) 健康な生活を守る支援
ホームでは、疾病を抱えている入居者に対しての服薬や熱、吹き出物・筋肉痛やケガ、等への対応、血圧や検温の実施等、その対応に心を砕いています。医療の専門家ではない職員の中ではこうした支援に不安を持つのは当然です。50歳を超える入居者もいる中、添加物の菓子類や甘いものを過剰にとる生活等も見受けられます。疾病への対応を医療関係の方々の力を借りながらも、入居者自身が自分の健康に自覚的に取り組むことができるよう話し合ったり、ご家族にも協力していただきながら、共に健康生活を作ることとします。
- (5) 土・日曜日の支援と地域生活の広がりを作る支援
土・日曜日の開所では、余暇活動の支援等地域のサービスを使って生活などが予想されます。支援の内容や職員確保の体制等課題が多くありますので開所に向けて検討に入ることとします。
- (6) ホームの経営の安定と継続を可能にする利用料の見直しをします。
施設の修理・共用備品の原価償却等現行利用料では行き詰まりが見えているため、現在の経理を検討の上、地域の他のホームの料金も参考に、利用料の見直しをしていきます。

4 令和3年度 事業内容

- (1) 利用定員
定員 6名
- (2) 利用対象者
日進市及び近郊市町村在住者で、各市町村より受給者の支給決定を受けているもの
- (3) 利用料金
介護給付費・訓練等給付費対象サービスに係る料金については当該サービス提供に係わる費用を法定代理受領する場合は、支給決定市町村の定める利用負担額の支払いを受ける。
介護給付費・訓練等給付費対象外サービスに係る料金については、別途入居時に定めた額とする。ただし、社会の状況等の変化により、料金の変動もある。
- (4) 営業日及び営業時間

営業時間 1日単位 15時30分から 翌日 10時まで
営業日 月曜日から土曜日

(5) 日課

15:30 帰宅
くつろぐ
入浴
18:00 夕食
くつろぐ
入浴
22:00 就寝
6:00 起床
7:15 朝食
9:00 出勤

(6) 送迎

自力

(7) 所在地

愛知県日進市折戸町梨子ノ木28番地647

TEL 0561-56-1123

(8) 協力医療機関

<医療機関名>

愛知国際病院 愛知県日進市米野木町南山987番地31
診療科 内科・外科・小児科・整形外科・リハビリテーション科・肛門
科・胃腸科・循環器科・東洋医学科
電話番号 0561-73-7721

田中歯科医院

診療科 歯科
所在地 日進市五色園三丁目204番地3
電話番号 0561-73-1848

(9) 職員配置

| 職種 | 配置員数 |
|-----------|-----------------------|
| 管理者 | 常勤 1名 (サビ管兼務) |
| サービス管理責任者 | 常勤 1名 (管理者兼務) |
| 世話人 | 9名 (2名夜勤兼務:1名生活支援員兼務) |
| 生活支援員 | 6名 (1名世話人兼務) |
| 夜勤 | 4名 (2名世話人兼 |

(10) 緊急時の対応

利用者の病状急変等の緊急時には、緊急時対応指針に基づき、速やかに対応します。

(11) 利用者の記録と個別支援及び情報の管理

事業所におけるサービス会議や他の事業所との連絡調整及び緊急時の病院等の連絡などにおいて、その情報提供において個人情報提供同意書に基づき対応をします。また、記録及び情報は5年間保管します。

(12) 今年度の重点課題

- ・入居者の自立生活の向上
- ・土曜日・日曜日の開所の準備
- ・利用料金の検討と改善

(13) 今年度の重点取り組み事項

- ・家族との懇談を必要に応じ開催
- ・避難訓練を時間帯を変えて毎月行う
- ・土曜日日曜日に他のサービスを契約利用する生活の奨励
- ・入居者による共有場所の掃除や食事作りをすすめる

短期入所事業所 チャレンジホーム

1 事業目的

障害者が可能な限りその地域における生活が継続できることを念頭に置いて、居宅の生活が一時的に困難になった障害者や親から離れて暮らす体験を希望する障害者に対して、短期的な利用を提供して、日常生活の支援を行うことを目的とします。

2 今年度の基本方針

今は困難でも将来の自立を目指して少しずつ親から離れて暮らす体験をしたいという願いに応えるために、短期入所事業所をグループホームに併設をしています。現在、5人の方が利用契約をしていますが、昨年度は、新型コロナウイルスの感染拡大で休止状態となってしまいました。4年目になる今年度は、日常的に受け入れることができるチャレンジホームを目指していきます。

3 基本方針の具体化

(1) 家以外で泊まる体験を支援する

まずは、親から離れて寝ることができることを目標とする。

(2) 家族以外の人と過ごすことができる支援をする

入居者の皆さんと同じ空間で、夕食をしたり、くつろいだりすることを基本としますが、双方に無理のないように、臨機応変な対応もしていく。

(3) 体験前に障害特性の理解と生活力等について家族との情報交換を行い支援にあたる。

担当職員との打ち合わせをし、体験者も支援する側も双方ができるだけ不安がないように配慮をして行く。

- (4) 定期的に体験ができ、かつ、余裕をもって支援にあたるように職員体制を整える。

夜間・入浴等支援に不安がないように、職員の配置の強化やバックヤード体制を整える

- (5) 家庭・チャレンジホーム・日中事業所が情報の交換をし、連携をして支援にあたる3者が、一冊の共有ファイルを作成し、連携をして体験者の理解と支援にあたる

- (6) グループホームの入居者の生活への影響に配慮し、受け入れをしていく。

入居者にも受け入れてもらえるように協力をお願いする。困ったときは、職員に発信してもらうことや、自室で過ごすこともお願いする。

4 令和3年度 事業内容

- (1) 利用定員

定員 1名

- (2) 利用対象者

日進市及び近郊市町村在住者で、各市町村より受給者の支給決定を受けているものであり、社会福祉法人ポレポレの生活介護事業所ハーモニーと就労継続支援 B型事業所ポレポレハウス利用者から受け入れることとする。

- (3) 利用料金

介護給付費・訓練等給付費対象サービスに係る料金については当該サービス提供に係わる

費用を法定代理受領する場合は、支給決定市町村の定める利用負担額の支払いを受ける。

介護給付費・訓練等給付費対象外サービスに係る料金については、別途入居時に定めた額とする。ただし、社会の状況等の変化により、料金の変動もある。

- (4) 営業日及び営業時間

営業時間 1日単位 15時30分から 翌日 10時まで

営業日 月曜日から土曜日

- (5) 日課

| | |
|-------|------|
| 15:30 | 到着 |
| | くつろぐ |
| | 入浴 |
| 18:00 | 夕食 |
| | くつろぐ |
| 21:00 | 就寝 |
| 6:00 | 起床 |
| 7:15 | 朝食 |

9 : 0 0 帰宅

(6) 送迎

自力で行う

(7) 所在地

愛知県日進市折戸町梨子ノ木28番地647

TEL 0561-56-1123

(8) 協力医療機関

<医療機関名>

愛知国際病院 愛知県日進市米野木町南山987番地31

診療科 内科・外科・小児科・整形外科・リハビリテーション科・肛門科・胃腸科・循環器科・東洋医学科

電話番号 0561-73-7721

田中歯科医院

診療科 歯科

所在地 日進市五色園三丁目204番地3

電話番号 0561-73-1848

(9) 職員配置

| 職種 | 配置員数 |
|-----------|-----------------------|
| 管理者 | 常勤 1名 (サビ管兼務) |
| サービス管理責任者 | 常勤 1名 (管理者兼務) |
| 世話人 | 9名 (2名夜勤兼務:1名生活支援員兼務) |
| 生活支援員 | 6名 (1名世話人兼務) |
| 夜勤 | 4名 (2名世話人兼 |

この他、バックヤード体制を置く

(10) 緊急時の対応

利用者の病状急変等の緊急時には、緊急時対応指針に基づき、速やかに対応します。

(11) 利用者の記録と個別支援及び情報の管理

事業所におけるサービス会議や他の事業所との連絡調整及び緊急時の病院等の連絡などにおいて、その情報提供において個人情報提供同意書に基づき対応をします。また、記録及び情報は5年間保管します。

(12) 今年度の重点課題

- ・利用者が定期的に体験できる体制づくりと支援力の向上
- ・体験者を受け入れる入居者への配慮をする。先輩としての誇りをもって接することができることを目指す。

(13) 今年度の重点取り組み事項

- ・体験記録をとり、連絡帳で家庭との連携をすすめる。

児童発達支援事業所 なかよし

1 事業目的

障害のある子供たちに対して、身体的・精神的機能の適切な発達を促し、日常生活及び社会生活を円滑に営めるように障害の特性に応じた福祉的、教育的及び医療的な支援を行うものである。

2 基本方針

- (1) 保育園や幼稚園での集団生活が可能となるソーシャルスキルを目的とする。
- (2) 乳児から幼児に至る発達を見据えて、一人一人の発達を個別にとらえ、保護者との関係性も視野にいれ個別支援計画を職員で共有し療育にあたる。
- (3) 個別対応（主に認識を高める学習・生活習慣の獲得）と集団活動の両面を取り入れた療育を進める。
- (4) 体育・造形・自然・表現・リズム等 1 日の活動の中で発達総合的な視点でのカリキュラムもつくり、楽しく意欲的な時間をつくることにより、幼児期に大切とされる完成や思考力、運動神経系の発達、社会性などを育てる。
- (5) 発達障害児の特性と療育の方法について学ぶ。
- (6) 児童発達支援事業所が継続できる職員体制の確立。
- (7) 多機能型施設「なかよし」「えがお」との職員間での職務内容を円滑に行う。

3 基本方針の具体化

- (1) 自立した日常生活を営むために必要な支援

排泄の支援 食事の支援 着脱の支援 手洗いの支援
リズム体操 ふれあい遊び

- (2) 個別対応と集団活動の両輪の実践をしていく。

- ・1対1の学習時間を持ち、個々の成長に合わせ、文字や数字・ソーシャルスキルを身に付けていく。
- ・はじめと終わりがわかる、片づけができる、集まって話を聞くことができる、集団の場面では順番があることを知り待つことを学ぶなど、社会で生きる力を

養う。

- ・総合的な視点で療育を行う。偏食の解消を始め、排泄、体の発達など実体験をもとに楽しみながら行う。

(3) 保護者支援

利用者の成長をもとに、保護者に対して関わり方や育ちについての相談やアドバイスをしていく。

(4) 交流の機会の提供

集団遊びを通じての他児との交流
母子通所時の母親同士の交流の場

(5) 余暇支援

誕生会、季節の行事（お花見、夏祭り、ハロウィーン、クリスマス会など）
遠足

(6) 保育園・幼稚園との連携

利用者の状況や保護者との話し合いの中で、必要に応じて個別に支援会議を提案する。
支援センターの相談員とも連携を図り、支援が円滑に運べるようにする。

(7) 個別支援計画の支援

年2回の面談
個別支援計画の提示

4、令和3年度 事業内容

(1) 利用対象児童

日進市 及び その近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者

(2) 1日の流れ

9：30 通所 身支度
室内運動・個別支援
10：00 朝の会 ・リズム遊び
10：30 主活動
11：30 昼食
はみがき
12：30 自由遊び
13：00 お片付け おそうじ
13：15 帰りの会
13：30 退所

(3) 利用定員 1日 4名（多機能型事業所のため、放課後等デイサービス「えがお」6名とあわせて10名定員）

(4) 営業日

営業日 月、火、水、金（長期休みは営業をしない。）

利用者の登録人数をみて、曜日設定が必要。

月、金を母子通所 火、水は単独保育

休業日 土曜日、日曜日、祭日

(5) 開所時間

9：30～13：30

(6) 利用料金

世帯の所得に応じた負担あり。

(7) 所在地

日進市岩藤町上原 501 番地 1

(8) 職員体制

| | | |
|-----------|-------|-----|
| 管理者 | 常 勤 | 1 名 |
| 児童発達管理責任者 | 常 勤 | 1 名 |
| 指導員 | 非 常 勤 | 1 名 |
| | パート | 3 名 |

※その他必要に応じてパート職員で対応

(9) 協力医療機関

愛知県日進市米野木町南山 987-31

愛知国際病院

(10) 主な年間行事内容計画

保護者面談 6月・11月

親子遠足 5月・9月

季節の行事 お正月・豆まき・お雛様・子供の日・クリスマスなど

(11) その他

職員研修

年4回 実践研修（長期休みのみ中止）

社会福祉法人全体研修

他の研修情報提供

・見学者の受入

随時検討して受け入れ

(12) 今年度の重点取組事項

保護者支援に力を入れる

外部講師の講演や研修会への参加。

個別支援計画に基づいた療育の徹底化

定員確保

発達障害の特性と療育についての研究や実践を深める。

園や相談支援との連携強化

(13) その他

放課後等デイサービスげんき移転後は放課後等デイサービス低学年との多機能事業所として開所していく。

長期休みの営業も再開していく。

放課後等デイサービス げんき

1、 事業目的

児童福祉法に基づき、就学している障害児に対して、授業の終了後又は休業日に生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進をしていく。地域での居場所とし家庭や学校以外での環境の中で身辺自立を計り、いろいろな体験を提供しコミュニケーションやソーシャルスキルを学ぶ場所とする。

2、 基本方針

- (1) 学校・家庭以外の集団生活の中でソーシャルスキルを学ぶ。
- (2) 集団遊び遊を通じて、コミュニケーションを学ぶ機会を作ります。
- (3) 長期休みを利用し、郊外施設利用をすることで社会性を身につけます。
※コロナウイルスの状況を見て判断し、その都度活動内容を検討する。
- (4) 個別支援計画を職員で共有する。
- (5) 週間カリキュラムに沿った療育を提供していく。
- (6) 職員体制の充実を図る。
- (7) 定員の確保を常に意識していく。
- (8) 保護者への連絡・報告を強化する。

3、 基本方針の具体化

- (1) 基本的な生活習慣を身につけていく。
 - ① あいさつをしっかりとる。靴、カバンを自分で片付けるなど、一人一人にあった支援内容で、自分で出来るよう環境を整え、
 - ② 排泄の間隔を計り、排泄の自立を促していく。
- (2) コミュニケーションを集団の中で学ぶ。
 - ③ 興味のある遊びを通じて、友達関係や親、先生以外の話を聞く体験をしていく。
 - ④ 楽しく過ごす時間を持つことで、心の成長を助ける。
 - ⑤ 「えがお」「デイサービスポレポレ」との合同企画に参加し、異年齢児童との交

流を行う。

(3) 長期休みの時間を利用して、家族以外で出かける経験をする。

⑥ 公共施設（バス・電車）を使うことで、社会的ルールを学んでいく。

⑦ 職員や友達と楽しく過ごせる気持ちをつける。

⑧ 買い物体験をすることで、お金の使い方を学び、お金の大切さを伝えていく。

(4) 一人一人の発達に応じた支援をおこなう。

⑨ 個別支援計画を作成し、職員会議にて話し合い、日々の連絡にて確認し合う。

⑩ ヒヤリハットを持ち入り、小さい出来事も問題にあげ、話し合っていく。

(5) 週刊カリキュラムは下記に沿って行っていく。

| | |
|-----|----------|
| 月曜日 | 郊外活動 |
| 火曜日 | 工作 |
| 水曜日 | クッキング |
| 木曜日 | リズム・音楽遊び |
| 金曜日 | 運動活動 |

※週変則で変更して行う。

※買い物体験、習字、絵画、読み聞かせを定期的に入れていく。

(6) 職員体制の確保

① 常勤職員を配置していき、サービス管理責任者に繋げていける職員に育成していく。

② 移転後の職員体制

(7) 定員の確保

① 定期的なおたより発行。

② 学校及び関係者との連携を取ることで、定員確保に努める。

③ 相談支援との情報共有をしていく。

(8) 保護者への連絡を確実にしていく。

① 利用日の児童の様子を送迎時に連絡する事で、活動内容の理解や信頼を築いていく。

② 利用日には、連絡帳にてその日の状況を記入して知らせる。また、保護者からの連絡にも活用していく。

③ 年に2回の保護者面談を予定し、児童の成長を共に確認していくことで、げんきの活動の理解を深めていけるように心掛ける。

4、 令和3年度 事業内容

(1) 利用定員

1日10名

(2) 利用対象児童

日進市 及び その近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者。

(3) 送迎事業

日進市及び長久手市の利用者については、学校&自宅から自宅までの送迎サービス。

その他、みよし市、豊田市からの利用者については保護者との相談で自宅近くまで送迎。市内小学校、三好特別支援学校に加え、瀬戸つばき特別支援学校が送迎先として追加。

(4) 1日の流れ

| <学校開校日> | <学校休校日> |
|-----------------------|-------------------|
| 13:30 お迎え 各小学校にお迎え | 8:30 受け入れ 自由活動 |
| 15:50 おやつ | 10:00 おやつ |
| 16:15 活動 | 10:30 集団活動 |
| 16:50 片付け | 12:00 昼食(お弁当) |
| 17:00 帰りの会 | 13:00 自由活動 |
| 17:15 送迎開始 | 14:30 集団活動 |
| | 15:00 おやつ |
| | 15:30 集団活動 |
| | 16:45 帰りの会 |
| | 17:00 送迎開始 |

(5) 営業日及び営業時間

| | |
|----------|------------------------------|
| 営業日 | 月・火・水・木・金 |
| | 休日・・・土・日 (祭日は一部営業) |
| サービス提供時間 | 開校日 午前11時から午後5時30(送迎時間は含まない) |
| | 休校日 午前9時から午後5時(送迎時間は含まない) |

(6) 利用料金

世帯の所得に応じた負担あり。

(7) 所在地

日進市本郷町中島768番地3

(8) 職員体制

| | | |
|-----------|-----|----|
| 管理者 | 常勤 | 1名 |
| 児童発達管理責任者 | 常勤 | 1名 |
| 指導員 | 常勤 | 1名 |
| | パート | 4名 |

※その他必要に応じてパート職員で対応(長期休みなど)

(9) 協力医療機関

愛知県日進市米野木町南山 987-31
愛知国際病院

(10) 主な年間行事内容計画

| | | |
|-----|---------------------|-------|
| 4月 | 誕生日会、花見、遠足 | 春休み期間 |
| 5月 | 誕生日会、こどもの日企画 | |
| 6月 | 誕生日会、保護者面談 | |
| 7月 | 誕生日会、夏祭り | 夏休み期間 |
| 8月 | 誕生日会、校外学習 | 夏休み期間 |
| 9月 | 誕生日会、避難訓練 | |
| 10月 | 誕生日会、運動会、ハロウィンパーティー | |
| 11月 | 誕生日会、焼き芋体験、さつまいも収穫 | |
| 12月 | 誕生日会、クリスマス会、玉ねぎ植え体験 | 冬休み期間 |
| 1月 | 誕生日会、お正月遊び、保護者面談 | 冬休み期間 |
| 2月 | 誕生日会、豆まき、避難訓練 | |
| 3月 | 誕生日会、おひな祭り、卒業祝い会 | 春休み期間 |

(11) その他

月一回 実践研修 (長期休みのみ中止)
社会福祉法人全体研修 2回
他の研修情報提供
利用者見学者の受入 (随時)

(12) 今年度の重点取組事項

個別支援に基づいた支援提供の強化
低学年と高学年に分けての療育教材の充実と内容作り
保護者に寄り添う支援
職員のスキルアップ (研修参加の徹底)
移転に向けての環境整備及び備品・教材等の整理整頓
車両整備を徹底し安全に走行する。
ポレポレハウス・ハーモニーと関わる活動を企画していく。

(13) その他

全体業務のシステム化
日進市岩藤町上原に移転をする。(建築許可申請が済みしだいで着工)
移転と同時に児童発達支援「なかよし」と多機能施設としていく。

放課後等デイサービス えがお

1. 事業目的

児童福祉法に基づき、就学している障害児に対して、授業終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進をしていく。障害児の地域での居場所を作る。家庭や学校以外での環境で、友達や大人とのコミュニケーションを学び、さまざまな体験を提供し支援しソーシャルスキルを学ぶ場にする。

2. 基本方針

- (1) 自立した生活習慣を身につけていく
- (2) 集団遊びを通じて、コミュニケーションを学ぶ機会を作る。
- (3) 長期休みを利用し、郊外施設利用をすることで社会性を養う。
- (4) 個別支援計画を職員で共有し支援に反映する。
- (5) 高等部に向けての作業訓練を定期的に行っていく。
- (6) 職員のスキルの向上を目指す

3. 基本方針の具体化

- (1) 自立した生活習慣を身につけていく。
 - ①自分で行動できるように「なにを、いつ、どこで」するのかを可視化し伝えていく。
 - ②お手伝いを通じて、出来る事を増やし、出来る喜びや達成感を体験し自主性を育む。
- (2) 集団遊びを通してルールや友達とのやり取りを学ぶ機会を作る。
 - ①三事業所の合同行事に参加し、異年齢とのコミュニケーションを学ぶ。
- (3) 公共施設を利用し、社会性を養う。
 - ①公共交通（バス、電車）を利用する事で、社会的ルールを学ぶ。
 - ②友達と楽しい時間を共有することで、コミュニケーション力を育てる。
- (4) 個別支援計画を共有することで、必要な支援を明確にする。
 - ①個別支援内容を職員間で確認し合うことで、活動に必要なプロセスを話し合い日々の支援につなげていく。
- (5) 定期的に作業訓練を意識した活動を行う。
 - ①作業を通じて、一人一人の集中力を養い達成感を味わえるような作業提供を行う。
- (6) 職員体制を整える
 - ①職員のスキルアップ、継続して働くことの出来る環境作りをしていく。そのため、定期的に研修会を開催し参加してもらう
 - ②多機能型事業所の作業分担を円滑にする。

4. 令和3年度 事業内容

(1) 利用定員

1日6名（多機能型事業所のため、児童発達支援なかよし4名とあわせて10名定員）

(2) 利用対象児童

日進市 及び その近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者

(3) 利用料金

世帯の所得に応じた負担あり。

(4) 営業日及び営業時間

営業日 月・火・水・木・金

休日 土・日 (祭日は一部営業)

サービス提供時間 開校日 午前11時から午後5時30 (送迎時間は含まない)

休校日 午前9時から午後5時 (送迎時間は含まない)

(5) 送迎事業

日進市及び長久手市の利用者については、学校から自宅の送迎サービスを行う。
その他、隣接している市からの利用者については保護者と相談していく。

(6) 1日の流れ

| 学校開校日 | | 学校休校日 | |
|-------|----------|-------|----------|
| 13:30 | お迎え | 8:30 | 受け入れ |
| | 各小学校にお迎え | | 自由活動 |
| 15:50 | おやつ | 10:00 | おやつ |
| 16:15 | 活動 | 10:30 | 集団活動 |
| 16:50 | 片付け | 12:00 | 昼食 (お弁当) |
| 17:00 | 帰りの会 | 13:00 | 自由活動 |
| 17:30 | 送迎開始 | 14:30 | 集団活動 |
| | | 15:00 | おやつ |
| | | 15:30 | 集団活動 |
| | | 16:30 | 片付け |
| | | 16:45 | 帰りの会 |
| | | 17:00 | 送迎開始 |

(7) 所在地

日進市岩藤町上原 501 番地 1

(8) 協力医療機関

愛知県日進市米野木町南山 987-31

愛知国際病院

(9) 職員体制

| | | |
|-----------|-----|-----|
| 管理者 | 常 勤 | 1 名 |
| 児童発達管理責任者 | 常 勤 | 1 名 |
| 指導員 | 非常勤 | 2 名 |
| | パート | 5 名 |

(10) 主な年間行事内容計画

| | |
|-----|---------------|
| 4月 | ・春休み期間 ・花見 |
| 5月 | ・こどもの日お祝い |
| 6月 | ・個別面談・さつまいも植え |
| 7月 | ・七夕まつり ・夏休み期間 |
| 8月 | ・夏休み期間 |
| 9月 | ・秋の遠足 |
| 10月 | ・運動会 ・個別面談 |
| 11月 | ・サツマイモ収穫 |
| 12月 | ・クリスマス会、玉ねぎ植え |
| 1月 | ・新年会 |
| 2月 | ・豆まき、餅つき |
| 3月 | ・春休み期間 ・卒業祝い |

※祭日に三事業所合同の企画に参加し、異年齢での集団活動を体験する。

(11) 週間活動内容

| | |
|-----|----------------|
| 月曜日 | 運動 |
| 火曜日 | 作業訓練 (アイロンビーズ) |
| 水曜日 | 音楽、体操 |
| 木曜日 | 工作 |
| 金曜日 | クッキング、買い物体験 |

(12) その他

- ・職員研修 年4回 実践研修 (長期休みのみ中止)
- ・社会福祉法人全体研修
- ・他の研修情報提供
- ・見学者の受入
- ・随時検討して受け入れ

(13) 今年度の重点課題

- ・保護者支援の強化
- ・保護者に寄り添う支援
- ・車両購入 (助成金申請)
- ・9月からえがお単体になるための準備、職員確保

放課後等デイサービス デイサービスポレポレ

1. 事業目的

- ・学校通学中の障がい児（中学生及び高校生）が放課後や夏休み等の長期休暇において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所作りを行う。
- ・高等部卒業後の進路を考慮し、社会経験を積み重ね、当たり前の生活が当たり前のように生きていく力を育んでいく。

2. 基本方針

- (1) 高等部卒業後社会に出て働くことを見据えて、今やるべきことを自主的に取り組めるようにしていく。
- (2) 社会性を身につけることができるよう、様々な体験の機会を提供していく。
- (3) 個々の障がい特性に合った支援を職員間で共有し実施していく。

3. 基本方針の具体化

(1) 自立した日常生活を営むために必要な支援

①環境を整える

1つの場所は1つの活動に設定することで活動内容を明確にする。

②スケジュールの視覚化

1日の日程を視覚的に伝える。「いつ」「どこで」「何を」の情報を伝える。

③ワークシステムを整える

活動とその終わりを視覚的に提示する。「何を」「どのくらい」「どうなったら終わりか」

「終わったら何があるのか」の情報を伝える。

④見える形で分かりやすく伝える

⑤ルーティンの活用

いつも同じように伝えることで理解を補う。

(2) 交流の機会の提供

同じ法人内の放課後等デイサービス「げんき」「えがお」「デイサービスポレポレ」の3事業所合同で行事を企画し、異年齢児童（小学生や中学生）との交流を行う。

(3) 余暇支援

施設内外で様々な体験ができるように計画する。（実施については、コロナウイルスの感染状況を見て判断）

日常的な散歩、社会見学、買い物体験、カラオケ、おやつ作り、ドライブ等…。

(4) 社会参加の支援

公共交通機関を利用して、外出したり、スーパーに買い物に行く、図書館に行って本を借りる等、当たり前の日常生活体験を積み重ね、生きる力を育んでいく。

(5) 個別支援計画の支援

年に2回、個別支援計画を立て支援にあたる。

(6) 送迎支援

日進市及び長久手市のご利用者については、ドア to ドアの送迎サービスを行う。

その他、みよし市、東郷町等からのご利用については距離を鑑みて判断を加え、要相談。

4. 令和3年度 事業内容

(1) 利用定員

1日10名

(2) 利用対象児童

日進市及びその近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者

(3) 利用料金

世帯の所得に応じた負担あり。

(4) 営業日・営業時間

①営業日

月曜日～金曜日（祝日も一部営業）

②営業時間

開校日 午前11時から午後5時30分（送迎時間は含まない）

休校日 午前10時から午後5時（送迎時間は含まない）

(5) 1週間の活動内容

月曜日 クッキング

火曜日 運動（隔月で愛知池の散歩とプールへ行きます。）

水曜日 社会体験（お金のやりとりや公共交通機関の利用の仕方を学びます。）

木曜日 作業訓練（アイロンビーズに取り組み、ポレポレハウスやハーモニーでの作業体験を行います。）

金曜日 創作活動

※祝日や長期休みは変更あり。

(6) 1日の流れ

<平日>

学校迎え(バス停迎え)

事業所到着

手洗い・うがい

おやつ

主活動

自由時間

掃除

帰りの会

送迎

<休日>

親送り

手洗い・うがい

個別課題

お昼ご飯

自由時間 ※午後自宅迎え

主活動

おやつ

自由時間

掃除

帰りの会

送迎

(7) 所在地

日進市北新町東相野山1421番地10

(8) 協力医療機関

愛知県日進市米野木町南山 987-31 愛知国際病院

(9) 主な年間行事内容計画

| | |
|-----|-----------------------------|
| 4月 | 誕生日会 |
| 5月 | 誕生日会、プール |
| 6月 | 誕生日会 |
| 7月 | 誕生日会、祝日企画、プール、お出かけ企画 |
| 8月 | 誕生日会、祝日企画、プール、お出かけ企画 |
| 9月 | 誕生日会、祝日企画、プール、作業体験 |
| 10月 | 誕生日会、祝日企画、作業体験 |
| 11月 | 誕生日会、プール、作業体験 |
| 12月 | 誕生日会、クリスマス会、お出かけ企画、作業体験 |
| 1月 | 誕生日会、祝日企画、プール、作業体験 |
| 2月 | 誕生日会、祝日企画、作業体験 |
| 3月 | 誕生日会、祝日企画、プール、お出かけ企画、卒業を祝う会 |

(10) 職員体制

| | |
|-------------|----------|
| 管理者 | 常勤1名（兼務） |
| 児童発達支援管理責任者 | 常勤1名 |
| 指導員 | 常勤1名 |
| 指導員 | 非常勤4名 |

(11) その他

- ・職員研修 年4回の法人全体研修を行う。
年4回の児童発達・放課後デイ合同研修を行う。
- ・見学者の受け入れ 希望があれば随時行う。

(12) 今年度の重点取り組み事項

- ・自分で考えて行動する力を身に着ける
スケジュールや活動手順を確認しながら個々が今は何をするべきかを考えて行動できるよう、視覚支援を取り入れながら身に着けることができるようにしていく。
- ・保護者に寄り添った支援
祝日企画の際に保護者も参加できるようにする等、気軽に事業所の様子を見に来たり相談しあえる関係作りをしていく。

- ・実習体験の強化
本人・保護者とよく話し合い、関係者と連携をし、卒業後の進路に向けて必要な体験を組み立て実践していく。
ポレポレハウスやハーモニーと連携し、作業体験を行う。
- ・定員確保
利用者確保のため、支援センターや各学校に働きかけをする。
- ・法人内での横のつながりの強化
作業体験や行事を通して、職員間の交流を深め、必要に応じて利用者の情報共有を行う等、つながりを増やしていく。

地域活動支援センター わとと

1 目的

利用者の自立の促進、生活の質の向上を図ることができるよう、利用者に対して必要な障害者総合支援法に基づく地域活動支援センターによるサービスを適切に提供します。

2 基本方針

利用者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者を通わせ、創作活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図るとともに、日常生活に必要な便宜の供与を適切・効果的に行います。

3 基本方針の具体的活動

- ① 絵画・書道を中心とした創作活動に取り組む
- ② ゆったり・のんびりのスロー時間を持つ
- ③ 無理なく自由な雰囲気や歌やゲームなどを取り入れて交流
- ④ ウオーキングなどの健康に配慮した支援

4 令和3年度 事業内容

- ① 定員 10名 (やむを得ないときは12人までを限度とする)
- ② 利用対象者
日進市・長久手市在住で市より受給者証を受けている方
- ③ 事業実施場所
愛知県日進市岩藤町上原501番地
- ④ 利用料
代理受領の場合、各市町村で定める額の100分の1の額を事業所に支払う。
ただし、受給者証の上限月額範囲内の支払いとする。
- ⑤ 送迎費
日進市を超えての送迎は、日進市を超えた時点から1キロを増すごとに30円を徴収する。

⑥ 送迎

自力を基本とします。 但し、自力困難な方は送迎します。

⑦ 昼食

家からの弁当持参

⑧ 営業日と営業時間

営業日 毎月 2回から3回 土曜日実施

営業時間 10時から14時15分

⑨ 日課

10:00 開始

創作活動

12:00 昼食

のんびりみんなと過ごす

14:15 帰宅

⑩ 職員体制

管理者 1名

指導員 2名

事務 1名

5 今年度の重点課題

- ・職員確保と事業の継続